

令和6年度 三条市外国人材受入促進事業  
「外国人材受入促進セミナー及び外国人材活用相談会」開催業務  
公募に係る質問及び回答

令和6年5月9日時点

No.	質問	回答
1	<p>募集要項の事業目的の項目に、「基幹産業である金属加工を中心としたものづくりに関わる業種（製造業、卸売業等）の人手不足の解消に外国人材の活用が欠かせないことを市内企業に認識してもらおう」と記載がありますが、三条市の工業統計調査（<a href="https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/somubu/zaimuka/toukeikeiyaku/kakusyutoukeityousa_1/4383.html">https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/somubu/zaimuka/toukeikeiyaku/kakusyutoukeityousa_1/4383.html</a>）を見ると、事業者数が令和3年で504事業所となっています。令和2年では535事業所となっていますが、今回のセミナー及び相談会の対象となる製造業者・卸売業者は市内におおよそ何事業所という認識でしょうか。また、市で事業者のリストなどはありますか。</p>	<p>最新の令和3年経済センサスでは、市内製造業の事業所数は1,119社、卸売業の事業所数は595社であり、そのうちで基幹産業である金属加工系を中心としたものづくりに関わる事業所を想定しています。</p> <p>また、事業所リストの提供は予定していませんが、広報活動に当たっては当市も必要な協力を行います。</p> <p>なお、本業務の参加企業数の見込みは、仕様書に記載のとおり、セミナーは各回100名程度、相談会は20～30社程度としています。</p>
2	<p>今回の事業のメインターゲットは、あくまで「基幹産業である金属加工を中心としたものづくりに関わる業種（製造業、卸売業等）」となり、ほかの業界は対象外という認識でしょうか。もしくは、技能実習、特定技能に指定されているほかの業種（介護、外食、建設など）も対象になるのでしょうか。</p>	<p>本事業は、当市の基幹産業である金属加工を中心としたものづくりに関わる業種（製造業、卸売業等）を対象としており、原則として介護、外食、建設など、それ以外の業種は対象としていません。</p>
3	<p>セミナー及び相談会の告知用</p>	<p>セミナーの定員を充足できる効果的な手法</p>

	チラシを作成する場合、何部程度の作成が妥当でしょうか。(通常、市の事業によるセミナー開催などでは何部程度作成しているか、事例が分かれば)	を御提案ください。そのためチラシの要否、枚数等は指定していません。 通常のコピー作成部数についてですが、その事業規模や内容、告知対象により異なります。
4	見積もりには、事務局運営費として、申込者の管理などの事前準備や、当日の会場への出張費などを計上してもよいのでしょうか。	本事業実施に伴い想定される必要経費はすべてお見積もりください。
5	募集要項の選定基準の項目に、「事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理部分について、再委託（委託業務の一部を第三者に委託することをいい、請負その他委託の形式を問わない。）を行っていないか」と記載がありますが、申し込み専用サイトの制作費用や、インターネット広告の運用費、チラシデザイン・印刷費、参加対象事業者へのマーケティング費用などの、主に広告に関する取り組みについては、「事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理部分」にあたりますでしょうか。	御質問の広告に関する業務については、「事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理部分」には該当しません。 なお、受託者決定後、再委託が必要な場合には、事前に当市へ再委託申請書を提出し、承認を得る必要があります。
6	事前の競争参加意思表示は必要ございませんでしょうか。	「事前の競争参加意思表示」は不要です。
7	三条市内に受託者の事務所がある必要はございませんでしょうか。	受託者募集要項の「6 応募資格」に記載のとおり、本市内に事務所がある必要はありません。
8	仕様書内の4業務内容(1)カ「※市内企業へ効果的な広報活動を行うこと。」について、三条市様、三条市商工会議所等様の御協力をいただくことは可能でしょうか。或いは受託者が独自に行うものでしょうか。	広報活動では、関係機関への協力依頼も含め、当市も必要な協力は行いますが、受託者が効果的かつ現実的な手法を検討の上、実施することを基本としてください。